

平成 30 年度第 2 回 小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議
議事録

■日時 平成 31 年 1 月 28 日 (火) 16:00~18:10

■場所 小笠原世界遺産センター／母島村民会館／関東地方環境事務所

■議事次第

(1) 連絡調整事項

- ①今年度の管理機関の取組み状況・結果等について
- ②愛玩動物 WG の検討状況・結果等について

(2) その他、報告事項

■資料

- 資料 1 世界遺産管理に係る主な取組状況
- 資料 1 別紙 管理機関の取組みや資料等に対するご質問・ご提案への回答
- 資料 2 愛玩動物 WG の検討状況・結果等について
- 資料 3 西之島の価値と保全等に関する検討について
- 資料 4 国指定小笠原群島鳥獣保護区の更新作業について
- 資料 5 生物多様性保全のための沖合域における海洋保護区の設定についての答申案（概要）
- 資料 6 母島での漁船座礁による油流事故について
- 参考資料 1 小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議 設置要綱
- 参考資料 2 小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会 設置要綱
- 参考資料 3 平成 30 年度第 1 回小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議議事録

■協議結果概要

○会議は公開で行われた。

○主な意見は以下のとおりであった。

(1) ①世界遺産管理に係る主な取組状況・予定に関して

<オガサワラグワ関連>

- ・ オガサワラグワの保全、植栽については、村民の関心が非常に高く、事業の方向性や目標を島民に伝える場を設けてほしい。

<希少植物保護関連>

- ・ 局所的であれば、域外に希少植物の生育に適した環境がある場合もある。干ばつ等による絶滅のリスクを低減するためにも、希少植物の域外保全をもう少し進めてはどうか。

<ノヤギ関連>

- ・ 捕獲時間帯や捕獲地域を変える等、ヤギの生態に合わせた捕獲を行えるよう、捕獲作業業務の仕様書は、弾力性を持たせたものとしてはどうか。
- ・ 毎月の捕獲頭数を開示し、村民に成果を共有してほしい。

<ネズミ関連>

- ・ 捕獲したネズミの処理を管理機関が引き受けてくれれば、村民ももう少し協力するのではないか。
- ・ 駆除数を毎月村民だより等に掲載し、事業の進捗状況を見せることで、村民の関心が深まるのではないか。
- ・ 集落地域のネズミは、年 1 回一斉捕獲をすれば良いというものではない。有人島に

おけるネズミ対策に係る会議を開催したり、地域連絡会議の場を活用したりするなどして、集落でできるネズミ対策について、丁寧な話し合いの場を設ける必要がある。

- ・ 農地での対策については、補助金があっても生産者も一定金額負担していること、ネズミの増加によって栽培できなくなった作物もあることから、引き続き検討をお願いしたい。
- ・ 管理機関がそれぞれの庁舎や官舎、職員住宅等の周りで率先して対策を進め、管理機関が積極的に取り組んでいる姿勢を見せることが肝心ではないか。

<その他>

- ・ 母島においては、シロアリが集落へ侵入しないよう、島内での拡散防止に努めたい。予算面も含めて、実効性、有効性のある対策を検討してほしい。

(1) ②愛玩動物 WG の検討状況・結果等について

- ・ 愛玩動物には情操教育、伴侶動物といった視点から利がある。今回の条例が過度な規制になることのないように配慮してほしい。
- ・ 村民説明会では、愛玩動物 WG での検討経緯なども含めて、丁寧に説明してほしい。

(2) その他、報告事項について

- ・ 公園計画は簡単に変えられるものではないため、よく実態を整理して検討してほしい。
- ・ 地域連絡会議と科学委員会の関係については、例年どおり、地域連絡会議で現地の意見を聞いた上で、科学委員会で次年度の事業計画に対して助言を受ける、という流れ、位置付けで会議を開催してほしい。

⇒来年度は昨年度と同様、7 月と 12 月に開催する方向で早めに調整する。

⇒科学委員から助言を得たい事項について、何かあれば後日、管理機関に連絡をいただく。その後、地域連絡会議で合意が得られれば、科学委員会から助言を得る。

○傍聴者からの意見は以下のとおりであった。

- ・ カゴの貸出件数ではなく、捕獲頭数を把握した方が良いのではないかと。
- ・ 村としてのネズミ対策の方針や内容を、村民に対して明確に示した方が良い。
- ・ 会議に出席していない関係各課への情報共有、連携をより強化してほしい。

■議事録

○関東地方環境事務所・牧谷所長から挨拶

- ・ 本日は、第 2 回の地域連絡会議にお集まりいただき、感謝申し上げます。また、地域の皆様方には、小笠原の世界遺産を保全するための様々な取り組みにご協力、ご理解を賜り、厚く御礼を申し上げます。
- ・ 小笠原諸島が世界自然遺産に登録され、今年の 6 月で 8 年目を迎える。昨年度には、地域団体の皆様のご意見も踏まえながら、管理計画を改定し、今後より一層地域と連携した保全管理の意識が高まっていくと考えている。
- ・ 具体的な遺産価値保全の取り組みでは、陸産貝類の補強、再導入に向けた調査・検討等が

進んでいる。植物に関しては、東京都を中心として、父島のノヤギ根絶に向けた駆除が開始される等の取り組みが進んでいる。

- ・一方で、外来植物の繁茂、ニューギニアヤリガタリクズムシなどの分布拡大の影響については、引き続き対策が必要な状況となっている。
- ・また、平成 29 年 5 月には、世界遺産センターが開館し、今年の 5 月で 2 年が経とうとしている。私も昨年 11 月に現地へ伺ったが、観光客だけでなく、地元小学校と連携した取り組みや、普及啓発のイベント等を実施しており、島民の方々を含め多くの方により一層世界遺産の価値を伝える取り組みをしてみたいと考えている。
- ・本日は世界遺産保全管理に係る主な取組状況についての情報共有、意見交換を行う。地域団体の皆さんと考え方や方向性を整えて勉強を深める場としていきたい、よろしく願いしたい。

○小笠原村・森下村長より挨拶

- ・本日は、平成 30 年度の第 2 回地域連絡会議にお集まりいただき、感謝申し上げます。
- ・昨年、小笠原諸島返還 50 周年記念事業では、関係機関、関係団体、そして村民の皆様のご協力をいただき、無事つづがなく事業を終えることができました。この場を借りて、改めて皆様に御礼を申し上げます。
- ・当村では、村政確立以来、人と自然が共生する村づくりを基本理念に掲げてきたが、次の 50 年に向けても、このすばらしい自然を残していけるよう、皆様とともに取り組みを進めてまいりたい。今回の会議では、これまでワーキンググループで検討していただいた、ペットに関する新たな制度の検討結果などを報告させていただく。
- ・本日、皆様からご意見を頂戴し、より良い制度になるよう頑張ってみよう。
- ・世界遺産価値の保全管理に当たっては、地域の皆様のご理解とご協力をいただき、連携を密にしていくことが重要だと考えている。本日も皆様の活発なご議論、よろしく願いしたい。

(1) ①世界遺産管理に係る主な取組状況・予定に関して

○資料 1 に基づき環境省小笠原自然保護官事務所・菅野から説明を行った。

○資料 1 別紙に基づき環境省・菅野、小笠原村環境課・岡島、林野庁森林生態系保全センター・石田、小笠原支庁・齋藤から説明を行った。

○説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があった。

- ・堀越（小笠原自然文化研究所）：オガサワラグワに関する検討は、専門家の技術会議ではなく、島民を入れて進めてほしい。島民もオガサワラグワは非常に価値のあるものと認識しているので、事業の方向性や目標を島民に伝える場を設けてほしい。どの機関が何をしているのか、1 回開催してもらえれば整理がつくのではないかと。ぜひ来年度、前向きに検討してもらいたい。
- ・安井（小笠原野生生物研究会）：例えば資料 1-1 のネズミ対策について、前回は提言したが、やはりカゴ罠を貸し出すだけでは不十分だと思う。現状のやり方では、罠で捕えたネズミの処理がネックとなり、村民の参加が進まない。捕獲したネズミを管理機関で

処理してくれれば、村民ももう少し協力してくれるのではないかと。また、駆除数を毎月村民だより等に掲載してはどうか。事業の進捗状況を見せることで、村民の関心が深まると思う。

- ・資料 1-6（固有森林生態系保全・修復等事業）については、シロアリに関しては、木酢液の利用を提案したい。我々の経験では、木酢液はヤギや動物には影響が少なく、利用しやすいと思う。ただし、現時点では雨で流れやすいという難点がある。その点が克服できれば非常に有効だと思う。
- ・資料 1-8（希少植物保護増殖事業）については、希少植物の域外保全をもう少しやっていただきたい。局所的であれば、域外に希少植物の生育に適した環境がある場合もある。そうした適地を環境省や林野庁に提案し、認可を受けて移植することができれば、植物の分布を広げる。干ばつ等である個体群が全滅しても、別の個体群が生き残っていれば絶滅を免れることができる。そうした状態を整えておくことは非常に大事だと思う。
- ・資料 1-12（ノヤギ対策）については、外から見ているだけの立場で惜越ながら、今のやり方では根絶は無理ではないかと感じてしまう。それは私だけではなく、一般の村民の中にもそういう意見がある。ノヤギの捕獲は、基本的に行政事業として行われており、猟師は行政から出される仕様書に基づいて動いている。私たちが植物関係の事業で仕様書をいただくが、内容に疑問を抱くことがある。仕様書は行政機関が作るものなので、文章上は整っているが、実践的に見ると作業の足かせとなることもある。例えば植栽で言えば、植栽間隔や植え方が仕様書に示されていれば、より良い方法を見つけていてもなかなか実践できない。ノヤギの場合も、もう少し弾力性を持たせた仕様書にすることで、もっとうまく捕獲できるのではないかと。ノヤギ対策の現場監督は行政職員が務めていることと思うが、その人たちの勤務時間に合わせて作業を行っていたのでは、もう効果が望めないと思う。ヤギを捕獲するには、ヤギの生態を見つめ、ヤギの生態に合わせて捕ることを考えた方がよい。当会では嫁島のヤギを全て捕獲したが、その際もヤギの活動開始時間を考慮して、朝 4 時半から作業に入った。父島の農家の人は、朝ノヤギが普通に歩いていたのになぜ捕らないのかと疑問に思っている。また、夕方になればヤギは集まる。ヤギの生態に合わせたスケジュールを組んだ方がよいと思う。また、父島では南部を中心に対策しているが、北部にもたくさんいる。長崎の上の方には 20 頭近くいるだろうし、都道脇には子連れのヤギが歩いたりする。それが奥村辺まで下りてくる。長くなったが、ヤギについてはもう少し柔軟に検討いただきたい。また、ヤギもネズミと同じように、毎月の捕獲頭数を開示してほしい。村民が成果を知ることで、なるほど、やっているんだと心理的に参加した方がよいのではないかと。
- ・渋谷座長：ありがとうございます。事前に質問いただいた文章では読み取れなかった質問の意味合いがよくわかった。各機関で今コメントできることはあるか。なかなか行政機関だと融通が利かず難しい課題だが、各機関今の話も踏まえて、再度検討いただければと思う。事前質問をいただいた IBO さんからはいかがかと。
- ・堀越（小笠原自然文化研究所）：前回の地域連絡会議において、村長がコウモリとネズミに関しては、世界遺産の管理が住民生活に影響を及ぼしている例であり、これらに対して管理機関で対処してほしいと意見された。コウモリについては、村役場で着々と進

めていただいております問題はないが、ネズミはどうだろうか。農地については良いが、集落地での対策に問題があるように感じる。ネズミ対策の始まりは通学路や住宅、学校にネズミが出るとのことだった。その際、どこでどのような頻度でどんな手法で対策するのが良いのか検討し、公衆衛生の観点から駆除は行わず、ネズミの生息地を失くすことが一番大事であるという回答が出たはずである。ただその後、試験的にネズミを捕獲してみようという話が挙がり、芝刈りのごとく1年に一度一斉防除が行われるようになった。しかし実際には、年1回捕れば良いという話ではなく、やはり世界遺産であり有人島であるこの島で、ネズミが集落に迷惑をかけないように、もしくは何が迷惑になっているのかをもう一度しっかり考えて事業を見直すべきだと思う。これは再三申しているが、科学委員会、地域連絡会議ともに、有人島におけるネズミ対策の会議はここ5年ぐらい開かれていない。ネズミ専門の会議を開くことができないにしても、我々が集落に対してできることを考えるのは、地域連絡会議の課題だと思う。そろそろ丁寧な話し合いの場を設けて、できることを詰めていった方が良いのではないかと。

- ・ 渋谷座長：ありがとうございます。今の話を聞いていて、アノールについても初めは父島でボランティアを募ったことを思い出した。様々な状況の変化の中で、ネズミについても考えていく必要はあると思う。
- ・ 安井（小笠原野生生物研究会）：ネズミに関して補足すると、クリーンセンターの周辺で林野庁がオガサワラグワを、私たちは他の樹種を試験植栽しているが、クワの木はネズミがよく食べに来る。ネズミ対策として、ゴマ油を餌に6つほどトラップを掛けしたが、かなり効果がある。ゴマ油は他の島でも使えるかもしれない。
- ・ 門脇（母島農協）：堀越さんから農地のネズミ対策については大丈夫とのコメントがあったが、農家の立場から見るとまだまだ検討いただきたいことがある。現状では、村等からネズミ対策費用の補助を受けており、大変助かっているが、農家はこれでは納得していない。一つは、あくまで購入補助ということで、農家の負担もあること。もう一点は、そもそもネズミが増えたことで、栽培を諦めざるを得ない作物もあり、そういった面での損失もある。少なくとも生産者は、現状に満足しているとは考えていないため、引き続き検討をお願いしたい。

(1) ②愛玩動物WGの検討状況・結果等について

- 資料2に基づき小笠原村・岡島から説明を行った。
- 資料1別紙に基づき環境省・菅野、小笠原村環境課・岡島から説明を行った。
- 説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があった。
 - ・ 葉山（小笠原環境計画研究所）：他の地域で一般的に飼われている種であっても、小笠原では予期せぬ問題を起こす可能性があるということは理解しているし、外来種の侵入を断ちたいという基本的な考え方も理解している。ただし、愛玩動物には情操教育、伴侶動物といった視点からも利があり、小笠原村民も一定の義務を負った上で、飼育の自由が相当程度認められるべきであると思う。今回の条例が過度な規制になることのないようにしてほしい。条例の検討にあたり、過去に小笠原へ侵入した外来種やその侵入経路について、十分調査されていることと思うが、特に遺産登録後は愛玩動物を由来

する外来種侵入は少ないのではないかと。人とペットと野生動物の共存を掲げることで、村で、ホワイトリストに掲載された5種以外は特別な許可を受けなければ飼育ができないというのは、特別な許可の具体的な内容が見えない中、過度な規制がかかるのではないかと心配している。今後のルール化、条例化にあたって留意してほしい。私のみならず、子どもを持っている職員も同じ思いだと言っていた。自分の子供が将来、ペットを飼いたいと言ったとき、アレルギーなどでイヌやネコを飼うことが難しい場合もある。村では人とペットと野生動物の共生を掲げているが、ペットを飼えない小笠原にはなってほしくない。

- ・ 岡島（小笠原村）：現在の検討では、先ほどご説明したとおりだが、許可制や制限は段階的に施行していく。まずは登録制度を先に導入することとなるが、将来的に制限を設ける際には改めて、規制内容を検討する必要があると認識している。
- ・ 森下（小笠原村）：今後村民説明会も予定しており、村民の皆さんのご意見を伺う機会があるということを、この場でご説明してはどうか。
- ・ 岡島（小笠原村）：村長からおっしゃっていただいたとおり、2月に村民説明会を実施予定である。その中で、村民のみなさんから様々なご意見をいただくことになろうかと思う。この条例を進めていくには、地域の皆様のご理解とご協力が必要不可欠と認識している。村民のみなさんのご意見を伺いながら、より良い制度にしていきたいと思う。
- ・ 堀越（小笠原自然文化研究所）：この件については、地域連絡会議唯一の下部WGである愛玩動物WGで3年間議論してきた。結果としてまとめると先ほどの説明のとおりだが、ここに行き着くまでに相当議論を重ねている。特に子どもたちの情操教育上の問題についてはかなり話し合いをした。これほどしっかりとした条例は、おそらく日本で初めてではないか。村民説明会では、WGメンバーが悩みながら模索してきた検討の経緯も含めて説明していただいた方がわかりやすいのではないかと。なぜホワイトリストの考え方にしたのか、なぜこの5種なのか、ぜひ皆さんに丁寧に説明してほしい。

(2) その他、報告事項について

- 資料3、資料4、資料6、資料1別紙に基づき環境省・菅野から説明を行った。
- 資料5に基づき環境省・大澤から説明を行った。
- 説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があった。
 - ・ 堀越（小笠原自然文化研究所）：公園計画は簡単に変えられるものではないので、よく実態を整理して検討してほしい。例えば、南島は現計画では利用地区となっている。
 - ・ 安井（小笠原野生生物研究会）：前回の会議でも話をしたが、村役場はなぜ奥村の保育園入口のテリハボクの大木を切ってしまうのか。あれだけ大きな大木であれば、年間10トン近くの二酸化炭素を処理してくれていただろう。世界規模ではCOPが注目されているが、現場レベルではあまり浸透していない。テリハボクは防風林、防潮林といった機能もあり、役場には大切にしてもらいたかった。
 - ・ 渋谷座長：前回の会議後、担当課に話を伝えたが、工事に支障があるということで、多少切らないといけない部分もあると思う。
 - ・ 安井（小笠原野生生物研究会）：枝だけ切る分には良い。幹から切ってしまうのが問題

である。

○「科学委員から助言を得たい事項について」環境省・菅野から口頭で説明を行った。

- ・堀越（小笠原自然文化研究所）：世界遺産登録後、地域連絡会議で現地の意見を聞いた上で、科学委員会で次年度の事業計画に対して助言を受けるといった流れで会議が開催されてきた。しかし、今年度は順番が入れ替わってしまい、次の科学委員会は11カ月後の12月だろう。今回の会議開催時期は非常に残念である。科学委員でもある自身の立場から、今後メール等で地域から座長や委員へ意見を述べれば、フォローアップはできると思うので、今年度から来年度に向けてはそういった対応してほしい。
- ・菅野（環境省）：12月の科学委員会においても、必要に応じて地域のみなさんからのご意見について、メールでやりとりしていくことで合意を得ている。実際に集まって議論しなければならない助言事項は12月になってしまうが、臨機応変に対応していきたいと思う。また会議の開催時期について、近年は7月と12月に開催していたことと思うが、今年度は返還50周年関連の事業やイベントのスケジュールを踏まえて調整した結果、1回目が9月となってしまったため、全体に開催時期が遅れ、科学委員会の後に地域連絡会議を開催することになってしまった。来年度は昨年度と同様、7月と12月に開催する方向で早めに調整したいと思う。
- ・渋谷座長：科学委員から助言を得たい事項について、何かあれば後日、管理機関に伝えていただいて、地域連絡会議で共有し合意が得られれば、科学委員会に助言をもらうという段取りでお願いしたい。
- ・堀越（小笠原自然文化研究所）：前回の地域連絡会議で地域連絡会議の設置要綱について、意見を述べた。現在の要綱上では、あくまでも地域連絡会議は、連絡・調整機関であり、問題解決に向けた議論を行う場ではないとされているが、実際には具体的な議論もなされている。要綱を書き換える方向で検討いただけるということになっていたかと思うが、状況はいかがか。
- ・菅野（環境省）：確かに連絡・調整の場としての機能が主であるが、ワーキングの設置等、問題解決の場としても機能することも実態となっているため、事務局内部で協議した結果、要綱を書き換えないこととしたがどうだろうか。
- ・堀越（小笠原自然文化研究所）：それを報告していただければ良い。地域連絡会議が連絡・調整だけではなく、問題の解決に向けた話し合いができる場であると確認できたので結構である。
- ・森下（小笠原村）：本日、内地会場から出席させていただき、内地事務局のみなさんと顔を合わせることができ、新鮮だった。今、村民から私に様々な要望のうち、特に2点、皆さんにご協力を仰ぎたいことがある。1点は、ネズミ対策である。ネズミについては、今日の会議においても様々な議論がなされたが、生活に密着した話題であり、また増殖が続いているという状況の中で、実務方でネズミの殺処分ができるかどうか。この課題については、引き続き検討がなされるとのことだが、早急に検討の上、回答を出してもらいたいと思う。その上で、環境省、林野庁、東京都、そして村が、それぞれの庁舎や官舎、職員住宅等の周りで率先して対策を進め、管理機関が積極的に

取り組んでいる姿勢を見せることが肝心ではないか。私自身も改めて、官公所長会等でお願いをしていきたいと思うが、実務方の方でも協議を進めてほしい。また、もう1点はシロアリの中でも、特に母島のシロアリ問題である。母島ではとにかく北から南進させたくないと考えている。シロアリは父島でも大変苦労したため、林野庁さんには連絡会を開いて対策を検討してもらえないか、お話しさせていただいたことがあるが、集落へ侵入する前に何とか防ぎたい。予算面も含めて、実効性、有効性のある対策を検討してほしい。

○傍聴より以下の意見及び質疑応答があった。

- ・傍聴者：前回の会議で村長から、ネズミ対策は環境課に一本化すると回答いただき感謝申し上げる。ただし、資料1別紙にあるカゴの貸出件数をカウントする意味や、カウント方法は、意図や状況がわからない。私自身、IBOさんと役場から合計5個カゴを借りて家の周辺に設置している。それらのカゴによる捕獲数は、月ごとに集計し、写真とあわせて自分のホームページに掲載している。また、混獲があればそれも報告している。役場でもこういった数字が必要であれば、毎月メールで報告することもできる。ただ、現時点では集計はしていないとのことで、何のために貸し出しているのかわからない。衛生害獣対策としてのネズミ対策は、環境課が一本化するとのことだが、どういう対策を行おうとしているのか。一般村民の私ができることとして、罠をかけて混獲があれば鳥獣保護委員に報告して、必要に応じて現場に来ていただいたり、先日は産業課の担当者にみていただき、混獲を防ぐためのアドバイスをいただいたりしている。集落内での対策は、村民の協力が鍵となるが、村民の関わり方を明確に示さない限り、協力は得られないのではないかと。村には衛生害獣対策としての方針を示してほしい。
- ・岡島（小笠原村）：村民のみなさんとどのように対策を進めていくかは今後も検討していきたい。また、地域連絡会議の場でこういった話題について議論できるようにすることも考えていきたい。

○科学委員より全体を通してのコメント

- ・大河内委員長：今日は久しぶりに地域連絡会議を拝見したが、活発な議論がなされており、様々な刺激を受けた。特に愛玩動物条例の原案がまとまったということは、大変素晴らしいことだと思う。内容を見ると、色々悩んで検討されてきたということがよくわかる。また、細かなところまでよく考えられており、私も拝見して感銘を受けた。このあと村民説明会を経て村の議会に諮るといった流れになると思うが、地域連絡会議が出発点となった一つの良い例でもあると思う。期待している。また、ネズミやシロアリの問題については、科学委員会でも話題となっているが、特にネズミの問題は全世界の島しょ地域の生態系管理において最大かつ難しい問題である。ただし、これは1つひとつ解決していかなければならないので、科学委員会でもしっかりと受け止めて議論していきたい。また、シロアリについては、これまでの科学委員会では議論されていなかったが、今日いただいたご意見を踏まえ、今後議論していきたいと考える。あとは個人的なことだが、今年度一杯で科学委員会の委員長を可知先生に交代する。みなさん、

これまでお世話になり、感謝申し上げます。

- ・ 可知委員： 4月から、科学委員会の委員長を引き継ぐこととなった。地域連絡会議には何回か参加させていただいているが、今回はいつも以上に緊張して聞いていた。世界遺産地域としてたくさん課題があるが、科学委員会はあくまで助言機関で、実際の形にしていくのはまさにこの地域連絡会議かと思う。引き続き、また4月からよろしく願い申し上げます。
- ・ 渋谷座長：大河内先生は引き続き委員としてご活躍いただけると聞いている。よろしく願い申し上げます。

○東京都小笠原支庁・鈴木支庁長から閉会の挨拶

- ・ 本日は長時間にわたり、世界自然遺産の保全に関する熱心な議論、貴重なご意見賜り感謝申し上げます。
- ・ 前回、9月の会議の場でも申し上げたとおり、管理機関も人的予算に限りがあり、どうしても限界がある。そういった中でも、前向き、主体的な取り組みが見られればと考えている。また、いかに村民の皆さんに情報を周知し、活動や取り組みにつなげていくか、そういったことが重要かと思っている。引き続き皆さんのご協力いただきながら進めていきたいと思う。よろしく願い申し上げます。

以上